



初当選からしてきたこと、しようとしていること

この項では私の政治活動の根幹をなす柱、6項目について述べさせていただきます。

私の政治理念は、「まちづくり」です。それから枝葉を伸ばす6項目は次のとおりです。「暮らし・産業を支える道路の整備」、**「官民協働のまちづくり」**、「**観光資源の研磨**」、「**地場産業の支援**」、「**地域防災力の強化**」、「**福祉施策の充実**」です。個々について述べますが、主幹はまちづくりですので重複もします。

【 暮らし・産業を支える道路の整備 】

(都市機能や市民生活を支える道路網、経済活動を支える基幹道路のほか、歩行者らが安全で快適に通行できる生活道路の整備を進めます)

令和4年2月定例会で行った質問を紹介します。

尾崎 「市長には釈迦に説法になると思いますけれども、今後とも、やっぱりこういったプラン・ドウ・シーじゃないですけども、計画をしっかり立てて進めていく点整備、線、それを面で広がりを持っていくために必要なことは、各地域の拠点を結ぶ道路などの基盤整備と公共交通による移動手段の整備です。時間の関係もありますので、今回は基盤整備の今後の取組についてお伺いします。

市内の拠点を結ぶ道路整備というと、都市計画道路の整備ということになりますが、これまで都市計画道路の整備と申しますと、これ私も議会でも何回も昔から聞いてるんですけども、これは主体が国だから、県だから、いつできるか分からない。一体、誰が、いつ、どこで、どう決めてるんですかと聞いても、基本的には市町が担うということで、ただし、できるのであれば県もお手伝いしますよと、こう言われてきました。

しかしながら、平成27年に、市長は大規模な見直しを行い、優先順位をつけ、かつ国や県に整備の要望を行うとともに、本市が整備を担う道路に係る課題を解決しながら、重点的に整備を進めてこられました。その交渉の一端を私もかいま見る機会がありましたけれども、本当に粘り強く、日帰りでも東京に行かれてた、そういう姿を拝見したこともございます。

その結果、国による国道42号の和歌浦地区の歩道新設を含めた道路整備、県による南港山東線、西脇山口線や嘉家作府中線などの整備が進むとともに、本市においても、着手後、整備まで相当の期間を生じていた市駅和佐線が令和4年

度末に完成するなど、都市計画道路は令和2年度末で計画の76.5%の進捗率となっています。

とはいえ、市街地における、これは災害対策の観点や学校施設の集積地の状況などを鑑みますと、雄湊高松線や有本中島線、松島本渡線などの未整備区間のある都市計画道路が幾つかあります。長期総合計画で定められた重要路線については、一定のめどが立ってきたこの機に、早期の計画100%を目指し、次の路線の着手に向けて取り組むべきと考えます。

これ、昭和40年代に計画されて、ずっと長いこと放置と言いましょか、据え置かれてたこと、道路方に着手していただいておりますということですが、その延長線上でどんどん前へ進めていただきたい。その整備は、強く望んでる市民の方もたくさんいるでしょうから、市長のことですから、次の戦略もお持ちであると思います。

そこで、お伺いします。

国、県への働きかけを含め、今後の都市計画道路の整備に関する市長のお考えをお聞かせください。

私は、基幹となる都市計画道路が、市長の下、著しく進捗していることに正直感服しております。ただ、市長になるまで、なぜこんなに県と和歌山市の都市計画道路が時間がかかったのかということについては、本当ちょっと腹立たしい思いがございますけれども、道路のプロである市長にお伺いしたいことは、都市計画道路が整備された後のまちづくりです。

都市計画道路ができると、市街化区域にあっては、必要に応じて、その沿線における建築物の用途が都市計画変更され、沿道には大規模な店舗や高層マンションができることとなります。このこと自体は、沿道の周辺の価値を上げることであり、道路整備の効果と言えますが、問題はその奥の町並みの発展に有効な効果が発揮されないことです。

例えば、都市計画道路を新設する際に、既存道路との取付けに関しては、既存道路の現況幅員に合わせて機械的に行うだけで、4メートル未満の狭隘道路であっても、取付けに歩道部分を拡幅することなく、将来の土地利用を考慮して既存道路の拡幅の必要性の検討も行われていないのが現状のようです。一方で、建築基準法に基づく狭隘道路対策として補助金を交付しているにもかかわらずです。

私は、狭隘道路がひしめく地域の中に基幹道路を整備する際には、既存道路の整備も含め、当該地区の未来を地域の方々と話し合うなど、当該地区を含めたまちづくりに寄与する都市計画道路の整備をするべきだと考えます。

そこで、お伺いします。

市道と接続する都市計画道路の取り合わせ部の幅員は、最低4メートルに整備する必要があると考えますが、市長はどのようにお考えですか。

最後に、交差点改良についてお伺いします。

都市計画道路の計画区間、完成済みの区間、それ以外の既存道路において、例えば、有本中島線の有本交差点、今福神前線の新堀橋西詰交差点、寺町通りの国道42号交差点、県道と国道ではありますが、内原のパチンコ銀河の交差点な

ど、交差点改良することで交通渋滞が緩和され、市民も観光客もストレスなく目的地に向かうことができます。住みたい、住み続けたい町と思われるためにも、そうした局部的改良も必要であると考えます。

そこで、市長、いろいろと高規格道路等々できてきましたけれども、それによって渋滞する場所が変化しております。渋滞の原因となっている交差点改良への取組について、市長の考えをお聞かせください。」

尾花市長

「都市機能や市民生活を支える基幹道路網である都市計画道路は、第5次和歌山市長期総合計画に掲げている重点整備区間道路を中心に整備を進めており、令和4年度には、市で整備している市駅和佐線や、県に整備をお願いした南港山東線が相次いで開通を予定しており、高速道路から中心部及び臨海部へのアクセスが飛躍的に向上します。

今後も、今福神前線や有本中島線をはじめ、整備中の各路線については、整備を促進するとともに、国、県に積極的に働きかけ、早期完成を目指し、取り組んでおります。

未着手区間のある雄湊高松線、有本中島線、松島本渡線などの都市計画道路の整備についても、都市機能や市民生活を支える重要な道路網であり、災害対策の観点や学校施設集積の状況など、現在、整備中の各路線の進捗を踏まえ、早期事業化に向け、検討してまいります。

2点目、市道と接続する都市計画道路の取り合わせ部の幅員は、最低4メートルに整備する必要があると考えるが、市長の考えはどうかとの御質問でございます。

本市では、狹隘道路に面する建物の建て替えに際し、建築基準法に義務づけられているセットバックにおいて補助金を交付し、狹隘道路の拡幅、整備を促進しています。

議員御指摘の市道と接続する都市計画道路の取り合わせ部の幅員につきましては、狹隘道路の拡幅を促進する上で、4メートル以上の確保が有効であるため、現場状況を勘案し、隣接の土地所有者や公安委員会と協議しつつ整備を進めております。

都市計画道路に接続する市道の幅員は様々ありますが、狹隘道路の拡幅は、通行の安全や災害時の緊急車両の通行など、安心・安全で快適なまちづくりに必要であると考えます。

例えば、現在、整備中の今福神前線においても、今福霊園につながる今福12号線の拡幅など、土地所有者と合意形成が図られたことにより、事業化に向け、進めております。

今後も、取付け部の拡幅によるセットバックの促進や道路拡幅の手法などを活用し、地域のまちづくりにとって望まれる道路環境の確保に向け、地元連合自治会や公安委員会等と協議し、安全で快適な道路環境の整備や通学路の安全確保に努めてまいります。

最後に、3点目、渋滞の原因となっている交差点の改良への取組について、市長の考えはどうかとの御質問でございます。

市内の交通渋滞対策については、交差点改良や交通流の分散に寄与する道路ネットワークの構築が必要であり、国、県、市が連携し、効果的な対策に取り組んでいるところです。」

この尾花市長との遣り取りは、私の活動の枝葉である道路整備に関することを端的に表していますので全文を掲載させていただきました。一時期、県市の風通しが悪く、都市計画道路の進捗状況が頗る悪くなりました。尾花市長になりこの点は解消されましたが、問題は、道路が整備されたその奥の町並みの発展に有効な効果が発揮されないことです。特に戦災にあっていない今福地区などに顕著に現れます。効果が発揮されるには様々な対策と住民の方々のまちの発展に寄与する強い意志が必要であるとも考えます。私も支援を惜しまない所存です。

【 官民協働のまちづくり 】

(生涯学習環境の整備を図り文化・スポーツ活動に親しめる環境の充実を目指します。)

この枝葉は、砂山今福地区のまちづくりで述べておりますので、そちらをご覧ください。

【 観光資源の研磨 】

(官民一体の観光誘致に向けた環境づくりに取り組みます)

この枝葉は、和歌の浦、雑賀崎、田野地区のまちづくりで述べております。

【 地場産業の支援 】

(オリジナルブランドの開発や販路拡大、6次産業の推進に取り組み農林水産業の育成を図ります)

地場産業の支援について、まちづくりの観点と交通結節点となる和歌山市の2つのインター周辺を中心に質問しましたので、掲載させていただきます。平成29年12月定例会からです。海の活用についてから質問をしていますが、関係する事柄にも話が及びますので、整理してまとめました。

尾崎 「 特に磨けば光る原石として、本市の海に関する観光資源にスポットに当てて話を始めたいと思います。

もともと海といえば、直接は水産業、漁業であります。しかし、現在では、その風景や海そのものを資源としたリゾート、アミューズメントが観光として大きなウエートを占めています。そして、海にかかわる人々も、そ

の地での産業にかかわる方も、居住する方も、そしてやって来られる観光客なども、さまざまな人たちが海とかかわっており、例を挙げてみますと、そこで眺めたい人、食べたい人、釣りたい人、本格的に潜りたい人、そういう風景を楽しみたい人、多種多様であります。そして、このさまざまな人々の満足度を上げていくためには、ソフトもあり、ハードもあり、総合的な質が求められているのだろうと思います。

資源を有効活用するためのターゲットを定め、原石を磨き、ハード面からの施策とソフト面からの施策を融合させていくことが大事だと思います。

略

」指定管理など方法はさまざまだと思いますが、このままにしておくのはもったいないので、専門事業者などに任せるなどして、県内でも本格的な海洋釣り堀にして、釣った魚を持ち込み、調理、夕食の素材として使っていただけのように、周辺のホテルや旅館と連携するなど、先ほども述べた海にかかわる人たちの多様性の受け皿となるよう、日帰り客から宿泊客にシフトが起こるような質の高い仕掛けづくりをしてはどうでしょうか。うまくいけば、それぞれに外国人の観光客なども視野に入れ、またアマルフィとの関係性の何かに発展するかもわかりません。」

産業まちづくり局長 「 今後の施設のあり方について、例えば、議員からの御提案のありました周辺宿泊施設と連携した海洋釣り堀、魚の中間育成等、水産資源の増殖施設として再生することなど、水産振興につながるよう、さまざまな角度から検討してまいります。」

尾崎 「 田ノ浦の漁師さんたちが漁に出かけて行った際にとれてくる魚は、商品になるものと商品にならんものがあるんです。それは流通に乗るか乗らないかというのがございます。流通に乗らないのはどうしていくかということ、海に戻すということになっていくんですけども、そこにまさしく価値があるんだろうと思います。

なかなか目に触れない魚が、例えば、コバンザメとか、時にはマンボウとかも入ってくるみたいな話がございまして、そういう魚の安全性を確認していただいて順次に入れていただく。だから、四季を通してそういう魚が入っていきますと、去年行ったときと違う魚も入っているぞという楽しみができてくるわけがございまして、そう考えますと、古びていかない魅力のある地域になるのではないかと考えます。できるだけ早い実現を望みます。これは要望しておきます。

略

和歌の浦が日本遺産に認定されたことを契機に、雑賀崎を観光拠点としてどのように生かし水産振興につなげていくのか、そのことを考えた上で、親子釣りパークのリニューアルを検討すべきだと思います。

単に老朽化したから改修、整備するのではなく、雑賀崎の観光、水産振興につながるよう、これは漁業組合の方々とも連携していただいて、ぜひとも民間の活力を生かして、運営等も含めて提案型の公募を行ってみたいかどうか。そのお考えをお聞かせください。 」

産業まちづくり局長 「 雑賀崎は、自然美、漁業集落の風景や歴史的資産など、多様な魅力をあわせ持ったエリアです。このエリアの何よりの魅力は海であり、釣りやプレジャーボートなどのマリンレジャーを楽しむこと、アジアカエビなどのとれたてのおいしい水産物を味わえること、その水産物を船上販売で漁師から直接買える機会があることです。

今後、親子釣りパークのあり方を検討するときには、これらの魅力を生かして、観光、水産振興につながるような方向性で検討し、漁業協同組合や民間の方の意見も広くお伺いしていきたいと考えています。 」

尾崎 「 和歌山市の海はすばらしいですし、そして景観だけでなく漁場としてもすばらしい。そう思っておる者の一人ですが、和歌山市は、市街から本当に近距離のところでは驚くほどの魚が釣れたりするんです。これはちょっと写真が見せられないのが残念なんですけれども、加太ではもう遊漁船の従事者の比率が約 50%と聞いております。釣り客は増加をしております。人気も出てきておりますし、とまっている車のナンバーを見ますと、他府県ばかりなんです。ですので、和歌山市の魅力は格段のものがあり、まさに体験型観光として仕組むことのできる資源であろうかと思っております。もっとPRすべきです。



また、本市では、既にジャズマラソンを初めとした観光体験を実施しておりますし、体験型観光は非常になじみやすい観光だと思います。

そこで、ふるさと納税の寄附の使い道に、例えば、潮干狩りの復活事業や浪早ビーチの整備というふうに具体的な事業を指定できるようにして、その返礼品として潮干狩り体験や和歌浦のホテル1泊でダイビングライセンス取得など、さまざまな取り組みを考えていただければなど。みずから寄附した事業が再生し、それが事業化され、それが実際に体験できるような仕組みをつくれば、体験型観光を返礼品にする効果が高いと思います。

今まで述べたような形で、体験型観光を商品化し、ふるさと納税の返礼品としてみてはいかがでしょうか。市長、どのようにお考えをしますか。

次に、漁礁ブロックの整備など、今後の水産業に係る今後の計画として、沿岸漁場整備事業計画を平成 31 年度から 10 カ

年の計画として立案することとなっておりますが、私はその計画だけでいいのかとちょっと疑問に考えております。

現在、漁業を営む方々は、釣った魚を売る、加工するだけでは成り立たないのが現状です。釣りなどを目的として本市に来られる方を釣り船で案内したり、雑賀崎では船上販売をしていたり、加太では昼市をしたり、観光業としても頑張っていますので、今回の質問で提案させていただいた海中水族館や親子釣りパークのリニューアル等、稼げる水産業につながるのではないかと思います。

今後とも、本市の資源である水産業を持続できるよう、浜の活力再生広域プランを含めて、水産業と観光をあわせた振興ビジョンを策定すべきと考えますが、市長のお考えをお伺いします。 」

尾花市長 「 現在、一般社団法人和歌山市観光協会と連携し、本市の豊かな自然を生かしたマリンスポーツや歴史、文化体験などを盛り込んだ体験、滞在型の旅行商品の開発を進めているところでございます。

議員御提案の魚釣りや潮干狩り、ダイビング、そしてベイマラソンなどは、本市の美しい海や海岸線、干潟を満喫できる体験型観光として非常に魅力的でございます。これらを初めとして、今後、ふるさと納税で本市を応援してくださった方々に、本市ならではの魅力を存分に楽しんでいただけるよう、体験型観光プランの返礼品を検討してまいります。

議員御指摘のとおり、私も水産業と観光業をうまく組み合わせ、双方の振興につなげていくことは、非常に重要な視点であると考えます。

水産業の振興に関するビジョンとしては、和歌浦湾に面する和歌山市と海南市にある6つの漁業組合と県、市で平成28年度に策定した浜の活力再生広域プランがあり、このプランに沿って水産業の振興に取り組んでいきたいと考えております。

このプランは、広域的な水産業の競争力強化、漁業収益の向上を目指すものであり、各漁港でのイベント開催など漁業関係者が観光業と連携を図ることも含まれております。

また、観光振興については、その地域ならではのものを体験したいと希望する観光客のニーズに対応するため、現在、しらす漁体験や地引き網体験など漁業関係者による海の体験型観光を展開しております。

今後も水産業と観光業を結びつけた相乗効果をさらに上げるため、水産、観光分野などの関係部局で検討を深めてまいります。 」

ここでの質問は、和歌の浦や雑賀崎、田野浦地区を中心に水産業と観光業を結び付けて質問をぶつけました。令和元年12月定例会では、和歌山市に新たに出来た北と南のスマートインターを中心にした産業振興について質問しました。

尾崎 「 まずは、産業振興についてお伺いします。

市長は、今年度の当初予算において、働ける・働きたいまちを目標の一つに掲げ、産業振興に取り組む姿勢を述べられました。

現在、地域産業の活性化策として、市内産業の生産向上を図るため、設備投資や増設への支援、条例改正をし、本市にない業種の企業を市外から呼び込む企業誘致、物流の効率化を図るための幹線道路網の整備などの政策に積極的に取り組まれています。

その政策の一つとして、本年3月に完成した南スマートインターチェンジ周辺が産業ゾーンとなるよう、その完成を見越し、いち早く都市計画マスタープランに位置づけを行い、市街化調整区域であっても企業立地に係る開発行為を行いやすくなる策を講じました。市が企業団地を整備するのではないことから、財政負担のない、よい手法だと思いますが、現時点で地区計画を策定し、立地が決まったとは聞こえてきません。

そこで、お伺いします。

現時点で、南スマートインターチェンジの企業誘致状況はどうでしょうか。立地が進んでいない原因をどう分析していますか、お答えください。

インターチェンジつながりで、一つ提案があります。

和歌山北インターチェンジの件です。

私は、北インターの効果を発揮できるよう、紀の川の右岸の整備を提案しました。これは、紀の川大橋から北島橋までの間が2車線に拡幅され、臨港地区から大型車両が宮街道などの中心部を通過することなく、青岸橋を渡り、右岸線に沿って北インターに、堤防敷をずっと走って行って、大阪に行ってもらおうということで、それが完成したわけでございます。

それはよかったと思ってるのですが、和歌山北インターチェンジ周辺の県道及び市道直川45号線が日常的に渋滞しているのです。

和歌山北インターチェンジは、南インターチェンジ同様、都市計画マスタープランで新規産業地として位置づけられ、主に物流、事業所の産業系の開発を適切にコントロールするエリアとされ、実際にも物流系の事業所が建ち、多くのトラックが行き交うエリアであります。

にもかかわらず、交通結節点でもあるインター周辺が日常的に渋滞しております。事業者にとりましては、近くて遠いインターチェンジになっています。

もちろん、この堤防敷は県道ですから県、信号は警察ということになりますが、ここで資料1を見ていただいて、わかるとは思うんですけども、西から県道、堤防敷を走ってきまして、東進していきますと、信号が幾つかあると思いま

す。インターチェンジに入るところ、これを左折レーンに入り、北インターに進入するとき、信号機に左折の矢印がないため、直進赤と同様に左折もとまることになっているため、左折レーンが生かせていない状況となっています。

また、横断歩道もあるため、歩行者も影響を受けることとなるわけですが、見えますと、この西脇山口線、田屋工区が整備されたためなのか、歩行者もほとんど見受けられないように思います。

そこで、歩行者を押しボタン式とし、左折矢印の信号とするほか、左折レーンを延長することで北インターへの車両を処理することができると思いますので、渋滞緩和につながるのではないのでしょうか。

そして、もう一つ、インターチェンジの下り車線ですが、県道と一緒にT字になっております。こちら、今現在、1車線になって絞り込まれてるんです。こちら、右折、左折、同様分けることで、インターの渋滞解消につながると思います。

これ、1ページのところの黄色い斜線が引かれてるところ、これは産業ゾーンの地区、いわゆる地区計画が立てられるところですので、ここに企業誘致がされたときに、必ずこの交差点がネックになってくると思いますので、お聞きしたいと思います。

北インターチェンジの進入路信号機及び直川45号線—45号線というのは、もう一個西にある信号機の南北の道になりますけれども、改良について、産業振興の観点、周辺渋滞の緩和の観点から、市としてアクションを起こすべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。 」

副市長

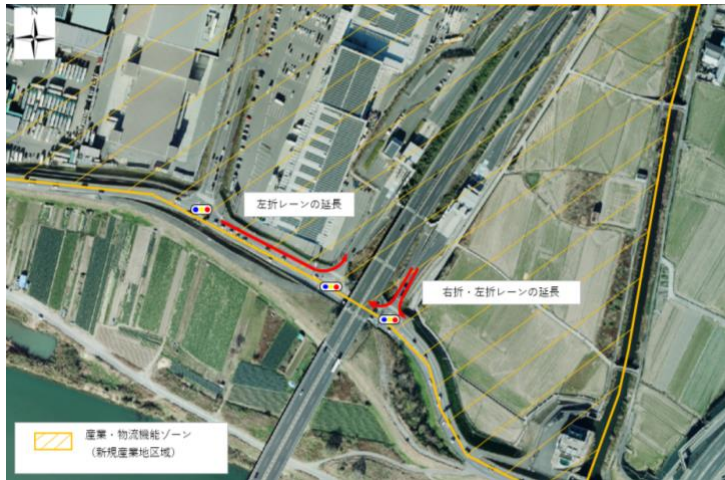
「和歌山南スマートインターチェンジ周辺の産業・物流機能ゾーンの新規産業地域に、現時点において立地した企業はないものの、当該区域の高いポテンシャルを生かした集積を図るため、開発事業者への働きかけや進出に関心を持つ企業へ接触を図るなど、立地に向けて取り組んでいるところであります。

一方、立地までには至っていない要因については、当該区域が元来市街化を抑制すべき市街化調整区域である点、一定の開発のためには地区計画の指定が必要となる点などがあるものと考えております。

和歌山北インターチェンジ付近で発生している交通渋滞につきましては、周辺商業施設の利用者や誘致した事業者に対し、多大な影響を及ぼしていることは認識をいたしております。

また、今後の企業立地を進めていくためにも、周辺道路の渋滞の解消が必要不可欠でありますので、議員から御提案いただいた改善策について、関係機関に強く働きかけてまいります。

また、直川45号線の改良につきましては、現在、予定しております舗装改良工事の中で、公安委員会と協議の上、対応してまいります。 」



再質問で、さらに産業振興について質問を重ねます。

尾崎 「 南スマートインターチェンジ周辺の企業立地状況をお伺いしたところ、新規産業地区に立地した企業はないと、また、立地が進んでいない原因を尋ねたところ、市街化を抑制すべき市街化調整区域である点、地区計画が必要となる点などが考えられるとのことでしたーこれは最初からわかっていることなんですけれども。それら要因を精査し、分析し、積極的な取り組みを行うことにより、企業立地を促す必要があると思います。

そこで、お伺いします。

企業立地が進んでいない要因を踏まえ、今後、どのように進めていくのですか。

次に、北インターチェンジ進入路信号機の改良については、今後、企業立地を進めていくためにも、周辺道路の渋滞緩和解消が必要不可欠であると考えますので、関係機関に強く働きかけていただけるとのことです。

また、直川 45 号線についても対応していただけるとのことですので、これは誘致した企業に対しても責任があるかと思えます。これ、私と同期、先輩の方々はよくわかってると思うんですね、松下の電池工場の跡地をどうするかということで、あそこに誘致した経緯があること。

今回、提案した内容だけにとどまらず、このエリアを俯瞰して、関係機関に強く働きかけと積極的な対応策を講じられるよう強く要望します。 」

副市長 「 企業立地を妨げている課題を精査中であり、各関係機関と連携しながら解決を図ってまいります。

また、引き続き、企業立地促進奨励金制度やワンストップ窓口による企業への支援を通じて、和歌山南スマートインターチェンジ周辺の企業立地の促進に取り組んでまいります。 」

答弁を受け、さらに再々質問を重ねます。

尾崎 「 南スマートインターチェンジ周辺の企業立地について、当該地域のポテンシャルは高いが、市街化調整区域であることなどの要因により、企業立地が進んでいないため、企業立地を妨げている課題の精査を行い、関係機関と連携をしながら解決に取り組んでいくということでした。

私は、企業立地が進まない要因の一つとして、土地の価格と進入路の整備などインフラ整備に必要な経費を含めた価格が、事業者側が求める価格と大きな差があるのではないかと考えています。特に、制限をかけている業種、例えば商業を含めたものであれば採算は合うのかもしれませんが、現在、対象になっている物流や事業者などの業種では、なか

なか厳しいのではないのでしょうか。

企業立地が進めば、税金や雇用も生まれるわけですから、これ、ある程度の先行投資を見込んでよいのではないのでしょうか。一部のインフラ整備の協力や対象エリアの見直しなどをすれば、企業立地が進むと思います。絵に描いた餅で終わるのではなく、現実企業立地が進み、南スマートインターチェンジ周辺で有効な土地活用がなされるよう、5年先、10年先を見据えて取り組んでいただけるようお願いいたします。

北インター周辺エリアもしかりです。期待をしております。」

一市議員が、産業振興に対してできることは限られてくるとジレンマも感じます。しかし、その場所に立って俯瞰的に見ますと見えてくるものもあるのです。今すぐにでもできるもの、じっくり腰を据えて取り組むものがあるのです。今回の道路の整備は、市としてすぐにできることなのです。少しでも地場産業の支援の手助けとなるよう頑張っていく所存です。

【 地域防災力の強化 】

(被害を最小限に抑えるため都市基盤施設の強靱化、自助・共助の取り組みを促進します。)

まず、砂山地区と今福地区の地域防災の取り組みを紹介します。

砂山地区の取り組み

わかやま学講座を開催し、「防災対策活動の活性化」に役立つ防災講座とし、3つのテーマ、「過去の災害を教訓としてこれからの災害に備える」、「楽しくかつリアルな体験」、「女性視点のリアルな防災対策」に基づき講座が開かれています。





「世界津波の日」に合わせ、11月11日に実施された砂山地区の津波避難訓練・防災教室に参加しました。



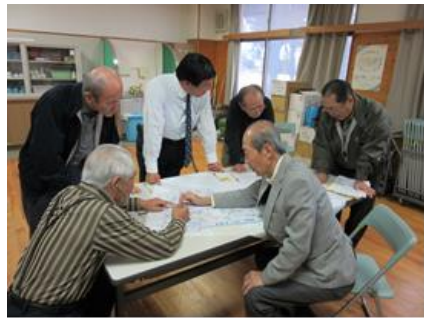
アマチュア福音落語家：ゴスペル亭パウロ（小笠原浩一）



今福地区の取り組み

わかやま学講座を開催し、講座名を「自分の命は自分で守る！」命を繋ぐ避難路講座とし、和歌山大学の小川先生と片家先生の指導のもと4つのテーマ、「自分たちのまちを知ろう」、「避難路検証その1」、「避難路検証その2」、「そして、避難路が完成した」に基づき講座を受けました。小川先生には実際、今福地区のまちを歩いてもらい、まちの災害危険度判定を行っていただいたと聞いています。小川先生にはパワーポイントを使いながら「住民参加による防災まちづくり」副題として「和歌山市砂山・今福地区の事例」と「都市と地域の災害危険度判定」を説明され、最後に調査結果図面を提示されたそうです。片家先生からは調査結果図





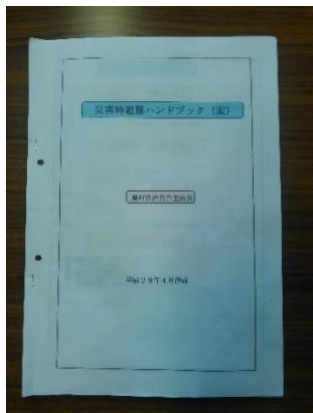
避難計画を作る

- 既存の避難計画は万能ではない。
- 今福地区の特徴を認知する。
- 参加できる人から計画に参加する。
- 全ての住民が参加する避難計画や訓練はない。(率先避難者と同じ考え方)
- 行動しなくても協力できる事がある。
- 災害発生時には、庭を通ることを認めることも大きな協力(共助)。
- 住民に周知し、意見を聞いてみる。
- 住民が理解できるようにする。



面を用いて、避難路を実際図面に落とし、指導を受けたそうです。

和歌山市の地域まちづくり活動推進交付金を活用し、自治会独自の津波避難対策及び避難訓練事業として、和歌山市が「今福地区津波避難計画」に基づき、6自治会に限定した津波避難対策を検討し、避難訓練を実施しています。



避難訓練事前協議会に出席しました。



避難訓練当日は、雨模様にもかかわらず沢山の方が参加されたそうです。アドバイザーとして地域安全課地域防災田尻班長にも参加していただきました。





砂山、今福地区の避難訓練や防災教室は、都市再生推進法人NPO法人砂山バンマツリ、愛福会が主体となり開催された催しです。私にとっては、まちづくりを実践して行くうえで、両輪となる心強い同志です。これも行政と協働したまちづくりの成果と考えています。

地域防災力の強化について、市議会での一般質問を掲載します。令和元年12月定例会です。



尾崎 「最後に、防災対策についてお伺いします。

1つ目は、水軒・築地川における津波・高潮対策です。

昨年9月の台風21号では、第2室戸台風以来の高潮、高波に見舞われ、護岸の一部が崩壊するなど、多数の工場等が被災しましたが、水軒・築地川においては、堤防高ぎりぎりまで水位が上がり、これは一番最後のページを見ていただいたらいいんですが、私自身、現地調査を行った際の写真をお手元に配付しておりますので、もう少しで堤防から水があふれ出すような状況であったことから、非常に危機感を覚えたところでございます。これ、2時の写真なんです。だから、余り出歩いたらあかんということやったんで、全体を見て回ることはできなかつたんですけども。

また、津波については、東海・東南海・南海3連動地震による本市に到達する津波高は6メートル、到達するまでの時間は約50分と想定されます。この津波による水軒川、築地川沿いの地域の浸水深――これ、つかる深さですね――1メートルから2メートル。

この地域には、株式会社花王を初め、多くの工場が集積しており、また、人家も密集しています。堤防が崩壊すると、甚大な被害が生じます。



私は、津波が発生したら、この地域はどうなるんだろうと常々考えていました。もちろん、人命第一ですから、逃げるのは当然のことですが、何かいい防御策はないかと思い、津波水門についての専門家に聞いてみました。

その方の意見として、これ、ハザードマップの4ページのところを見ていただいたらわかると思うんですけども、津波が発生すると、紀の川左岸から、紀の川の上流を背にしてー左側が左岸ということでございます、左岸から雑賀崎までの沿岸部は、港湾背後の防潮林の松林が津波の浸入を防ぐと考えられるが、水軒川、市堀川、築地川の河口部から津波が遡上し、河川沿いの地域にあふれ出し、被害が生じるでしょう。このため、水軒川、築地川の河口部3カ所に津波水門を設置し、防潮堤のかさ上げを行い、防護ラインを設けることで津波の侵入は防げる。全体としての被害軽減の効果は大きく、特に水軒川の河口部は、地形的にもその効果は大きいだろう。シミュレーションによる水門設置による被害額と整備費用から費用対効果を勘案するなど、検討の価値はあると思うとのことでした。

その方の言われるとおり、私も、人命第一の逃げ切るというプログラムの次は、資産の集中する地区を効果的に守る施策も必要だと感じました。

水軒・築地川における津波・高潮対策の取り組み状況を教えてください。

少し話は変わりますがけれども、平成31年4月4日、築港自治会の皆様と一緒に、地域性を考慮した防災施設の設置についての陳情に市長を訪問させていただきました。

築港地区は、これ、昔は通称ネズミ島と呼ばれたんですね。地形がネズミのような形をしているからと、これ知ってる方は古い人なんですけれども、戦後経済の復興の木材産業の育成のため、周囲を運河水路で囲まれた地形となります。

地区の方々は、南海トラフ巨大地震が発生した際、津波の到着は約40分後とはいえ、地区内は液状化現象が発生し、避難行動要支援者の方々には地区外への避難が困難になることが予想され、また、地域内には高台がないことから、地区外へ避難できなかった場合を考えると、これは本当に不安に感じております。

そんな中、先ほども話しました、去年の台風21号が本市を直撃した際、市域に高潮警報が発表され、築港地区も水軒川の水面もあわや浸水といったところまで上昇したと、越水した箇所もあるということを知り、僕は何人かから聞いたんですけど、僕はそれちょっと見れてないんですけども、高潮に対する不安を抱いたところです。

平成28年11月に、市長に面談し、津波避難ビル等の設置に関する嘆願書を提出させていただきましたが、築港地区内において、具体的な津波避難高台施設の確保には至っておりません。築港地区内の津波避難用高台の確保について御協力願いたいと、地区住民の切なる要望がありました。

そこで、お伺いします。

築港自治会から要望があった、築港地区内における津波避難ビル等、津波避難用高台の確保の進捗状況はどうでしょうか。 」

都市建設局長 「 和歌山県策定の紀の川水系和歌山市域河川整備計画では、東南海・南海地震などを想定した津波・高潮対策を実施することとなっておりますが、整備内容及び整備時期については、今後、検討していくと県から聞いております。今後も、県の動向について注視してまいりたいと考えております。 」

危機管理局长 「 築港地区内の津波避難用高台の確保につきましては、平成31年3月28日に和歌山下津港湾事務所の庁舎と津波避難ビルの協定を締結しています。
引き続き、津波避難ビル等の避難機能を有する施設の確保に向け、取り組んでまいります。 」

尾崎 「 次に、防災対策についてお伺いします。

津波・高潮対策について、整備内容及び整備時期は、今後、県が検討されるということですが、これは当然なんです。津波避難用高台施設の確保の要望がありました築港自治会を初めとする地域住民といたしましては、非常に不安であり、心配であります。

市長は、津波・高潮対策のための河川整備についての、まさしくプロフェッショナルであると思っております。市民の人命、財産を守る立場でございます。

そこで、市長に率直にお伺いします。

私の伺った専門家の御意見を踏まえ、沿川――これは川のことです、築港地区の津波・高潮対策について、市長はどのように考えますか。

最後に、所有者不明の橋梁に関することについては、令和元年度内に管理ができるよう、要綱の策定を行っていることでございます。市民の安全のためにも重要なことです。これは、橋だけにとどまらないんですけれども、でも、要綱を定めるということは大変な作業であると思っております。大きな一歩であると思っておりますので、引き続き対応をよろしく願い申し上げます。 」

尾花市長 「 和歌山県管理の水軒川及び築地川では、東海・東南海・南海3連動地震など切迫性の高い大規模地震による津波や、頻発する台風による高潮・高波に備えた防波堤や水門、樋門の設置、河川・海岸堤防のかさ上げなどといった防護対策がされておらず、河口部からの津波遡上や高潮により、沿川地域を中心に大きな被害の発生が想定されることから、津波・高潮防護施設の整備は必要であると考えております。

津波・高潮防護施設の整備促進に当たっては、これまでも何度も国、県に対して東海・東南海・南海3連動地震に対応した施設整備を要望してきており、引き続き市民の安全・安心を確保するための施設整備について要望してまいります。

また、築港地区などにつきましては、周囲を運河に囲まれた地域特性は十分理解しておりますので、地域住民の方々が安心していただけるような避難対策などに取り組んでまいります。」

地域の防災力の強化には、これまでに述べてきたように様々な要因があります。まず、地域住民の防災力を高める必要があります。それと並行して行政側も強力に防災力を身に着ける必要があるのです。尾花市長が答弁で述べられたように何度も国、県に対して東海・東南海・南海3連動地震に対応した施設整備を要望していただき、地域住民の方々が安心していただける避難対策に取り組んで頂けるよう切に願うものであります。

【 福祉施策に充実 】

(地域福祉の担い手を養成・確保するなど地域で支え助け合う体制づくりを図ります)

和歌山市の第4次和歌山市地域福祉計画（わかやま・元気ふくし計画）を見ると高齢化率（平成31年3月末現在）で上位を占めるのが、田野、雑賀崎、加太、和歌浦、本町、芦原、今福で、このうちまちづくりに関係している地区が4地区、漁港に関係する地区が4地区、中心市街地で2地区です。この時点で、和歌山市の高齢化率は30.1%となっています。地域福祉計画では、「高齢化や単身世帯の増加、社会的孤立などの影響により、人々が暮らしていくうえでの課題は、さまざまな分野の課題が絡みあって「複雑化」し、また、個人や世帯においては複数の分野にまたがる課題を抱えるなど「複合化」しています。」とあり、「多くの人々の協力のもとで推進してきましたが、人々の暮らしの変化や社会構造の変化をふまえ、人々がさまざまな地域生活課題を抱えながらも、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていける「地域共生社会」の実現に向け、市民、団体・事業者、市・関係機関等が協働して推進していくうえで、共有する理念と取り組みの方向性を定めるために、「第4次 和歌山市地域福祉計画『わかやま・元気ふくし計画』」を策定した」とあります。私は、まちづくりを推進していくうえで、福祉の充実は切り離すことができないと考えています。

和歌山市には「和歌山市長期総合計画」のもと、地域福祉の視点で具現化するもので、福祉分野の上位計画として、多様な主体が協働して推進するうえでの基本的な方向性を定めた社会福祉法第107条に基づく「和歌山市地域福祉計画」が策定されており、あわせて、地域福祉推進機関である和歌山市社会福祉協議会が、市民が主体となって取り組む行動計画として策定する「和歌山市地域福祉活動計画」とも理念や方向性を共有し、市民協働による地域福祉を連携して推進しています。また、地域福祉計画には福祉の各分野における共通事項が定められています。

「福祉」とは一体どのようなものなのか。

日本国憲法第13条に次の条文があります。

「第13条 すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」

この条文は、「基本的人権の尊重」の根拠になっているといわれ、国民の基本的人権は、公共の福祉に反しない限り最大の尊重が受けられるといわれています。言い換えれば、公共の福祉に反すれば、国民の基本的人権にも制限がかかるということです。日本国憲法第12条に基本的人権の性質が説明されています。

「第12条 この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない。又、国民は、これを濫用してはならないのであって、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負う」

人権とは、公共の福祉のために使うものであるとされ、倫理的な指針を示しています。

増々、解らなくなりました。

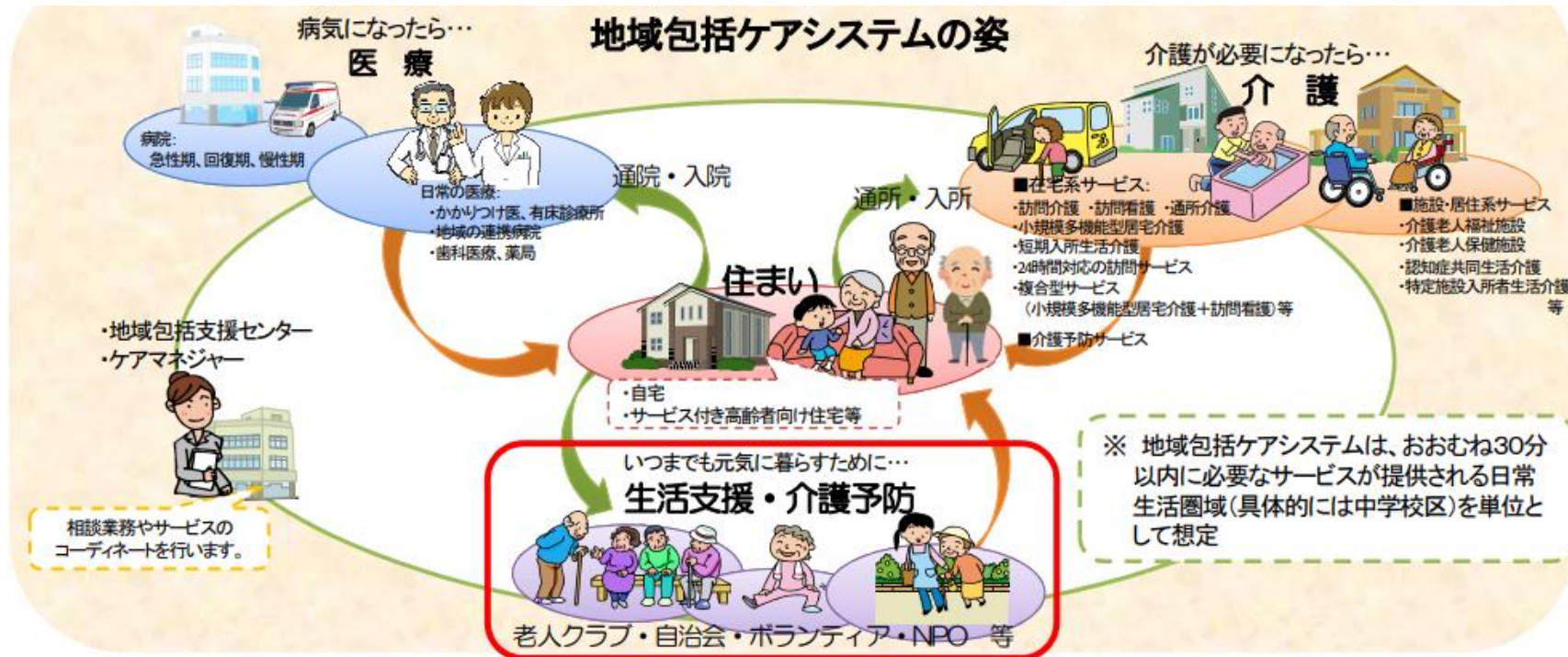
私は、福祉は、全住民が享受することができる権利と思っています。砂山今福地区のまちづくりで強力に進めるコミュニティセンターの建設は、子どもから高齢者まですべての人々に夢を抱かせ、育み、心をつなぎ合う拠点施設で一堂に会し、互いに尊敬し合い、互いに高め合うことで暮らしを支えることになると考えています。

厚生労働省では、介護保険法に定められた「介護予防・日常生活支援総合事業」（総合事業）を推進しています。総合事業は、市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等の方に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目指すものです。要支援者等の多様なニーズに、多様なサービスを提供するもので、「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」とがあり、市町村が中心になって、地域の実情に応じた事業を実施します。

また、市町村は平成27年4月から総合事業を行うこととされましたが、円滑な移行のために、2年間の猶予期間が設けられ、平成29年4月1日以降、全市町村において総合事業が実施されています。本市の総合事業も平成29年4月から開始しました。

開始後、和歌山市は様々な課題を抱かえながらの作業のため、多様なサービスなどは事業効果やメリット・デメリット等を研修することは、有意義な取り組みであると認識はしていますが、令和5度における第9期の「和歌山市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」策定委員会で多様なサービスの導入に関して、様々な意見を聞きながら検討していきたい意向です。

参考のために厚生労働省のホームページから抜粋した地域包括ケアシステムの姿を掲載します。このケアシステム、1つに支え合い



による構築とあります。「自助・共助・互助・公助をつなぎあわせる（体系化・組織化する）役割が必要」とあり、「とりわけ、都市部では、意識的に「互助」の強化を行わなければ、強い「互助」を期待できない」とあります。住民は付いて行くことができるのでしょうか。市町村は、どのように対応していくのか。総合事業を進めている行政機関が紹介されていますが、和歌山市は、曲がりなりにも県庁所在地であり、立派な都市であります。ではどのように構築するのか。

和歌山市は、連合自治会が10のブロックに分かれています。私が進めるまちづくりは、そのうちの2つのブロックです。この2つのブロックは、和歌山市でも特筆すべき高齢者率の高い地区が4地区含まれています。各地区では様々な福祉に関する取り組みが行われていることと思われます。和歌山市では、「和歌山市子ども・子育て支援事業計画」、「和歌山市障害者計画」、「和歌山市障害福祉計画及び

障害児福祉計画」、「和歌山市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」、「チャレンジ健康わかやま」、「和歌山市いのち支える自殺対策計画」など様々な事象に対応すべくメニューが準備されています。地域福祉の基本理念は、「お互いを尊重し、支え合う“元気な福祉のまち“を、わたしたちの”参加と協働“で創出します。」です。市民一人ひとりが取り組む「自助」が、福祉という漠然とした中でどのように達成されていくのか、一市議会議員として見極めていきたいと考えています。少なくとも、私が進めるまちづくりでは、「自助」が活かされることを目指して、活動を進めていきたいと考えています。